



令和元年度 店舗リフォーム等補助金

豊丘村では、地域の活性化につながる魅力ある店舗づくりを支援するため、村内で事業を営んでいる方等を対象に店舗版リフォーム補助金として、工事費等の30%、上限50万円を補助します。

この機会にぜひ店舗のリフォームをご検討下さい。

| | |
|--|---|
| <p>受付期間・場所</p>  | <p>受付期間：6月3日（月）～予算額到達まで 受付時間：午前8時30分～午後5時15分 受付窓口：豊丘村商工会</p> |
| <p>補助金の内容</p>  | <ul style="list-style-type: none">・補助対象工事費の30% 上限50万円・年1回申請可 ※1・同じ工事に対しその他の補助金等が支給される場合は対象外 |
| <p>補助金予算額</p> | <p>300万円（令和元年度分）</p> |
| <p>店舗とは</p> | <p>商品を並べて売る、またはサービスの提供を行う建物等</p> |
| <p>申請できる方</p>  | <ul style="list-style-type: none">・豊丘村商工会に加入している方・村内の店舗を所有して営業している方・村内の店舗を借りて営業している方・村内の店舗を借りて営業を始めようとしている方・村内の店舗を所有している方 |
| <p>対象となる工事</p>  | <ul style="list-style-type: none">・店舗の外装・内装の改修工事および新築工事・改修にともない必要となる機器類及び備品の購入・年度内に工事が完了し、工事代金の支払いが出来る工事・豊丘村商工会員業者が施工する工事 |
| <p>お問い合わせ</p> | <p>豊丘村商工会 35-2395 産業建設課商工林務係 35-9056</p> |
| <p>工事着工前の申請をお願いします。（チラシ裏面の申請手順をご確認ください） 申込期限はありませんが、予算に達し次第、締め切らせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。</p> | |

※1 過去補助金を受給した方は、受給年度を含め以降3年間は申請できません

店舗リフォーム等補助金の申請の流れ

【事前相談】※工事着工前にお願いします！
ご計画のリフォーム等工事が、補助対象に該当するか事前に商工会へご確認ください。

【工事計画】村内施工業者と打ち合わせをしていただき、設計図書・見積書を作成します。
施工業者は <https://toyookamura.jp/member/> で検索できます。

【申 込】
「豊丘村店舗リフォーム等補助金交付申請書」（様式第1号）に必要事項をご記入の上、「見積書」「設計図書」「施工前の状態が確認できる写真」を添えて、施主の方（原則）が商工会窓口までお申し込みください。

【工事開始】
豊丘村より「豊丘村店舗リフォーム等補助金交付決定通知書」（様式2）が届いたら施工業者と請負契約書を交わし工事を始めてください。

【工事完成・請求】
「豊丘村店舗リフォーム等補助金実績報告書」（様式3）及び「豊丘村店舗リフォーム等補助金交付請求書」（様式5）に必要事項をご記入のうえ、「領収書」「工事後の状態が確認できる写真」「請負契約書」を添えて、商工会事務所までご報告ください。

【事業完了】
補助金額確定後（補助金確定通知書交付後）、指定された口座へ補助金が振り込まれます。
商工会ホームページで「リフォーム後の店舗等を紹介」し、広くお客様にPRします。

<ご確認ください>

- ・受付は補助金交付申請書が商工会へ提出された順とさせていただきます。
- ・商工会への申請報告は原則 施主の方がおこなってください。
- ・補助金が決定する前に開始した工事は補助対象になりません。
- ・申請書等は商工会窓口またはホームページより入手可能です。